

旭川流森林計画区

国有林の地域別の森林計画書（案）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成21年 4月 1日 }
 { 至 平成31年 3月31日 }

（平成22年12月 日変更）

近畿中国森林管理局

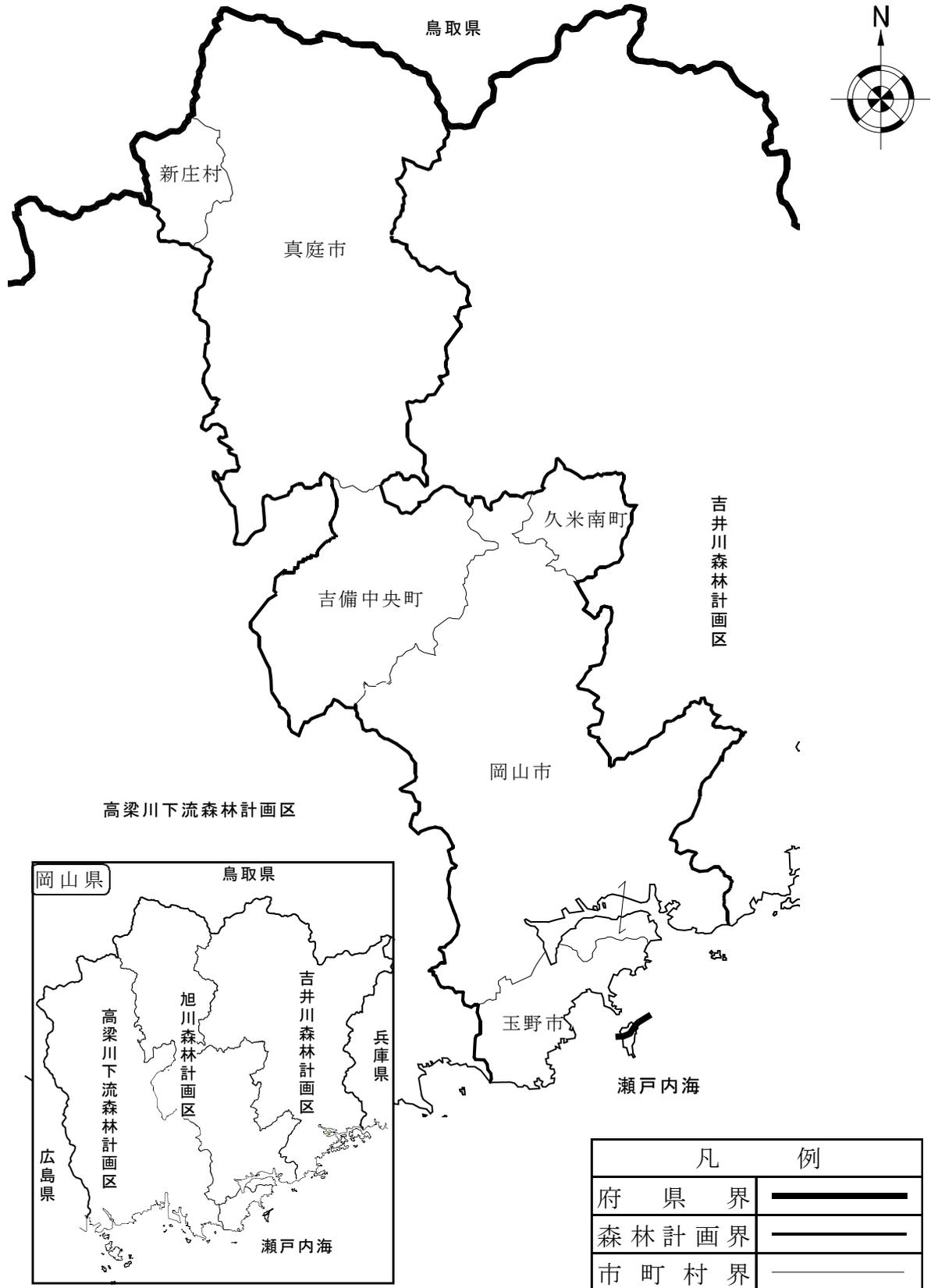
ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更する。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更する。

旭川森林計画区位置図



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文
	流域管理指導官		竹 井	正 治
	課 長 補 佐		坪 木	直 文
	企 画 係 長		高 井	和 巳

2 樹立に従事した期間

自 平成22年 4月 1日

至 平成22年12月31日

目 次

II 計画事項	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
(4) その他必要な事項	1

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

(4) その他必要な事項

国有林と関係のある民有林林道の開設計画

開設 拡張 別	民有林林道計画				その内国有林内の計画 ()は官行造林地			備考
	路線名	区分	位置	延長km	国有林名	関係林班	延長km	
開設	作備線	基幹	真庭市	6.2	高山	4	1.0	継続
	川上1号線	普通	真庭市	4.6	(ミイケヒラ モモノキ)	8、14	1.1	継続
拡張	作備線	基幹	真庭市	<u>16.7</u>	高山	4	1.0	継続(繰)